

## 質問事項とその回答について

## 1 第 8 条（青少年の権利）関係

(1) 市及び市民等は、「まちづくり」について子どもたち（20歳未満）から意見を聞いて政策に反映させているか。

→ ・中学生、高校生へのアンケートの実施

- ・18歳以上の無作為抽出市民へのアンケートの実施
- ・高校生、大学生を対象とした会議の実施

（10周年記念事業ユース会議、若者みらい会議など）

(2) 20歳未満の勤労者からの意見を吸い上げる方策は確保されているか。

→ ・18歳以上の無作為抽出市民へのアンケートの実施

- ・若者を対象とした会議の実施

（10周年記念事業ユース会議、若者みらい会議など）

## 2 第 25 条（個人情報保護）関係

75歳以上の住民の名簿は敬老会に向けて教えてもらえるが、70歳以上75歳未満の住民の名簿が開示されていないのはなぜか。

→ 御質問に係る75歳以上の住民の名簿とは、市と社会福祉協議会とで共同実施する敬老事業の実施に当たり作成されたもの。社会福祉協議会が各地区の社会福祉協議会（いわゆる地区社協）を通じ、各自治会の方々にも御協力をいただくに当たって名簿を利用されたとのこと（この場合、御協力いただいた方には、市職員と同様の守秘義務が課されます。）。

こうしたことから、市から各自治会へ個人情報を提供しているものではありませんので、御理解いただきますようお願いいたします。

## 3 第 27 条（計画策定等における参画及び協働）関係

過去パブリックコメントで寄せられた件数（人員も含む。）は、どのようになっているか。

→ 資料 1 - 2 のとおり。

4 第28条（審議会等委員の公募）関係

審議会等の委員を公募した場合における応募状況はどのようになっているか。

平成27年度における審議会、協議会等における市民公募委員の応募状況

審議会、協議会等の名称	公募委員		
	募集人数 (人)	応募人数 (人)	過不足 (人)
山陽小野田市都市計画審議会	3	5	2
山陽小野田市健康づくり推進協議会	2	2	0
山陽小野田市高齢者保健福祉推進会議	3	4	1
山陽小野田市特別職報酬等審議会	3	1	-2
山陽小野田市公立大学法人評価委員会	1	4	3
山陽小野田市国民健康保険運営協議会	4	4	0
山陽小野田市子ども・子育て協議会	2	3	1
山陽小野田市文化会館運営委員会	2	2	0
山陽小野田市男女共同参画審議会	3	1	-2

5 図書館、プールなどの施設の充実、使いやすさはとても重要である、との声が市民にあると思う、との意見から

公の施設について、利用率等市民の使用状況が分かるものがあれば資料としてほしい。

#### 図書館の利用状況

図書館の入館者数	平成25年度	平成26年度	平成27年度
中央図書館	129,699人	128,153人	138,593人
厚狭図書館	30,825人	32,048人	※28,298人

図書の貸出冊数	平成25年度	平成26年度	平成27年度
中央図書館	228,515冊	236,472冊	282,999冊
厚狭図書館	84,115冊	84,049冊	※86,366冊

※厚狭図書館は、複合施設への移転に伴い、約3か月間休館していた。

また、平成27年7月から、宇部市、美祢市居住者への貸出を開始した。

#### 市民プールの入場者数

平成25年度	平成26年度	平成27年度
18,742人	12,346人	16,353人